平成２３年（フ）第３５号
埼玉県富士見市鶴瀬西３丁目18番28号　田久保荘201、前住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保262番地４　ライオンズマンション鶴瀬第２―402号
債務者　加藤　陽介
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６１号
埼玉県川越市大字砂707番地６
債務者　三上　直樹
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２７５号
静岡県駿東郡長泉町南一色479番地の３
債務者　岩崎　祝子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
さいたま市岩槻区大字慈恩寺688番地５　グリーンコーポⅡ110
債務者　佐藤　将和
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４７４号
愛知県安城市東栄町１丁目12番地15　エクセルハイム今村公園106号室、住民票上の住所愛知県岡崎市天白町字西池２番地９　サンシティウエストパーク天白205
債務者　北野　晋一
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島美貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４０号
京都府城陽市水主北垣内12番地の６、前住所大津市枝３丁目11番６号
債務者　是澤　宏治
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３号
神戸市灘区都通３丁目２番14号
債務者　鶴野　和美
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊元　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８２号
兵庫県西宮市弓場町１番28―207号、前住所京都府舞鶴市溝尻町34番地の８
債務者　木船　寿子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８３号
兵庫県西宮市弓場町１番28―207号、前住所京都府舞鶴市溝尻町34番地の８
債務者　木船真知子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３号
広島市佐伯区藤の木４丁目７番40号
債務者　土川　正幸
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３３８５号
名古屋市天白区道明町163番地の１
債務者　西村　幸江
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５０号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地３街区16棟502号
債務者　髙木　健三
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　信雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１７号
大分県中津市耶馬溪町大字大島2133番地３
債務者　瀧水　和幸
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第３２７号
札幌市中央区南23条西９丁目１番38―106号
債務者　東海林真紀（旧姓深井）
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０９号
名古屋市中川区尾頭橋２丁目８番19号　ＶＩＡＮ尾頭橋３Ｅ号
債務者　植松　弘之
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９８号
京都市下京区西七条北東野町46番地５、住民票上の住所京都府宇治市木幡平尾29番地の100
債務者　田中　貴博
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
茨城県ひたちなか市東大島４丁目11番６号
債務者　笠井　正光
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
水戸地方裁判所